

関係各位

2022年6月23日
ロッテの経営正常化を求める会
株式会社光潤社
代表取締役社長 重光宏之

株式会社ロッテホールディングスの定時株主総会への
株主提案（取締役選任議案、取締役解任議案及び定款変更議案）及び事前質問状提出のお知らせ

株式会社ロッテホールディングス（以下「ロッテホールディングス」といいます。）の最大株主である株式会社光潤社（以下「光潤社」といいます。）は、ロッテホールディングスのコーポレート・ガバナンスの機能が欠如している現状を抜本的に糺すため、2022年6月29日に開催される予定のロッテホールディングスの定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に向けて、下記のとおり、株主提案及び事前質問状を提出いたしましたので、ご報告いたします。

記

1. 株主提案の趣旨

ロッテホールディングス代表取締役会長の重光昭夫氏は、2019年10月に、韓国において贈賄罪・背任罪など複数の罪状に関して有罪判決が確定したにも拘わらず、現在もなお、ロッテホールディングスの代表取締役に留まり続けております。

代表取締役が刑事事件で有罪判決を受けるという事態により、約70年に亘って従業員たちが築き上げてきたロッテグループのブランド価値・レピュテーション・企業価値は大きく毀損しました。それにも拘わらず、ロッテホールディングスにおいては、有罪判決を受けた当人を始めとして、誰も責任を取らず、原因の究明や再発の防止も図られていない等、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの観点のみならず、企業倫理の観点からも理解不能な状態に陥っております。

さらに、重光昭夫氏がロッテホールディングスの代表取締役に就任して以降、ロッテホールディングスの経営成績は、売上の大幅な減少、繰り返される巨額の特別損失、昨期の設立以来の最終赤字転落など、業績不振が続き、経営者としての手腕の面においても評価するべき点を見つけることが困難です。

こうした中、ロッテホールディングスの韓国における子会社群においては、従業員などの大規模なリストラが行われる一方、重光昭夫氏は、業績不振の責任を省みることなく、そうした中間的な子会社群から配当や役員報酬名目で巨額の金銭を得ている状況です。なお、ロッテホールディングスの業績は引き続き低迷している上、会社提案として取締役の員数の変更を予定していないにもかかわらず、本定時株主総会においては、年額7億円以内としていた取締役の報酬等の額を年額12億円以内に改定する旨の議案が付議されていることを確認いたしました。

ロッテグループがこうした状況から脱却し、真にステークホルダーの皆様をはじめ、社会からの信頼を取り戻すためには、コーポレート・ガバナンスの抜本的な刷新・建て直しが不可欠であり、その実現のため、取締役として重光宏之を選任する議案、重光昭夫氏の取締役解任議案、そして、有罪判決を受けるよ

うな不適切な人物がロッテホールディングスの取締役就任を防止する観点から取締役の欠格事由を新設する定款変更議案を併せて本定時株主総会に提出いたしました。また、本定時株主総会において、ロッテグループの現在の状況を糺すことを目的として、ロッテホールディングスに対して、本定時株主総会に先立って事前質問状を送ることといたしました。

2. 本株主提案の内容

- (1) 取締役 1 名（重光宏之）選任の件
- (2) 取締役 1 名（重光昭夫）解任の件
- (3) 定款変更の件

株式会社ロッテホールディングスの定款を下記のとおり変更する。

記

株式会社ロッテホールディングスの現行の定款に、第 18 条の 2 として、以下の条文を新設する。

【変更案】

第 18 条の 2 法令（外国の法令を含む。）の規定に違反し、禁固以上の刑（外国において言い渡された同様の刑を含む。）に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者（刑の執行猶予中の者を含む。）は、取締役となることができない。

3. 事前質問状の内容

本定時株主総会において以下の事項に関する回答を求めるため、事前質問状をロッテホールディングスに対して送付いたしました。また、いずれの項目も、ロッテホールディングスの代表取締役としての重光昭夫氏の責任に関わる内容であることから、回答については本定時株主総会場で重光昭夫氏自らが行うよう要請しております。詳細につきましては、別紙をご確認ください。

- (1) 時価総額の減少による企業価値の毀損に対する責任
- (2) ロッテショッピングの低迷に対する責任
- (3) グループ会社に対するガバナンスの遂行
- (4) 重光昭夫氏の過剰な取締役兼任
- (5) 重光昭夫氏の有罪判決に対する責任
- (6) 重光昭夫氏の高額な報酬
- (7) 重光昭夫氏に報酬を返還させるべきであること
- (8) 日本ロッテグループの経営方針等
- (9) ロシアのウクライナ侵攻に対する対応

重光宏之及び光潤社といたしましては、ロッテグループの社員とそこにご家族ほか関連するステークホルダーの皆様のために、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス体制を立て直し、経営正常化を実現するためあらゆる手段を尽くします。引き続き、皆様のご理解及びご協力を賜りますようお願い致します。

以上

(別紙)

2022年6月の定時株主総会に向けたロッテグループ全体に関する事前質問

1. 時価総額の減少による企業価値の毀損に対する責任

韓国ロッテグループの時価総額は、2018年に28兆5000億ウォンあったものが、2022年1月には19兆2600億ウォンとなり、30%以上も価値が毀損されています。また、韓国の企業グループの時価総額ランキングで、韓国ロッテは10位以下に転落しています。これらのことからすれば、韓国ロッテの株式を保有するロッテホールディングスの価値は大きく毀損されたこととなります。

ここまで大きく企業価値が毀損した原因は韓国ロッテグループの経営を重光昭夫氏が掌握していることによるものであり、このような経営の失敗は重光昭夫氏の経営者としての能力の無さを示しているものに他なりません。韓国の議決権行使助言会社であるCGCG及び韓国国民年金も、企業価値の毀損を重光昭夫氏の韓国における役員選任への反対理由としています。

ロッテホールディングスの取締役会としても、その保有する資産としての韓国ロッテグループの資産価値・企業価値の維持・向上に努めるべきことは言うまでもなく、ここまでの経営の失敗を目の当たりにしている以上、もはや韓国ロッテグループの経営を漫然と重光昭夫氏に委ねるべき状況になりことは明らかであります。ロッテホールディングスとして、重光昭夫氏に韓国ロッテグループの経営に対する結果責任をとらせるつもりがあるのであれば、ただちに重光昭夫氏を韓国ロッテグループ各社の取締役の地位から解任し、韓国ロッテグループの経営のあり方を見直すべきではないかと思いますが、ロッテホールディングスとして重光昭夫氏の責任を問うつもりはあるのかについて回答するよう求めます。

2. ロッテショッピングの低迷に対する責任

ロッテショッピングの業績は悪化を続けています。2021年に新世界は百貨店、Eマート、オンラインのいずれの部門でも成長し、史上最大の売上を上げたのに対し、ロッテは、百貨店こそ黒字であったものの、他の部門では赤字となり、全体として減収減益の結果となっています。とくにオンライン部門の「ロッテオン」は、事業を開始してから2年も経ったにもかかわらず、不振のまま赤字も拡大しています。新世界やイーベイ 코리아などの競合他社から幹部人材を引き抜いて改革を図っているようですが、いまだ具体的な成果は見えていません。

いつになったら、これらの成果が見えてくると考えているのか及びその時までには成果が出ない場合、ロッテホールディングスとして、韓国ロッテグループにおける経営を掌握している重光昭夫氏の責任を問うつもりはあるのかについて回答するよう求めます。

3. グループ会社に対するガバナンスの遂行

ロッテホールディングスは、韓国ロッテの持株会社として、韓国ロッテのガバナンスを管理・監督する責務を負っているところ、この1年間、韓国ロッテに対するグループ管理として、ロッテホールディングスが具体的にを行ったことが何かあればその内容を回答いただくとともに、韓国ロッテから、どのような内容の報告を、どのような頻度で受け、それに対し、ロッテホールディングスの経営陣

は、具体的にどのような指示や意見を出したのかについても回答するよう求めます。

4. 重光昭夫氏の過剰な取締役兼任

- (1) 韓国ロッテの経営を監督する責務を負うロッテホールディングスの経営陣として、重光昭夫氏のロッテホールディングスをはじめとした日韓両国における取締役の兼任数及び重光昭夫氏の各社における取締役会の出席率について把握しているのでしょうか。重光昭夫氏の兼任数及び各社における出席率を回答するよう求めます。
- (2) 韓国の議決権行使助言会社である CGCG は、重光昭夫氏の兼職数が多すぎることで、企業価値を毀損していること及び取締役会の出席率が低いことを理由に、韓国における重光昭夫氏の役員選任に反対の意見を出しており、韓国国民年金も同様の理由で重光昭夫氏の役員選任に反対意見を出しています。重光昭夫氏が韓国において役員としての役割を果たしていない事態が問題視されている以上、ロッテホールディングスとしても、自身又は子会社をして、韓国における重光昭夫氏の役員選任議案を上程させない、あるいは、役員選任に反対票を投じ又は投じさせる等の対応をとるべきではないでしょうか。ロッテホールディングスの経営陣は、重光昭夫氏に兼任数を減らし、子会社における取締役としての責任を全うするよう監督すべきではないでしょうか。ロッテホールディングスとして、重光昭夫氏が韓国において役員としての役割を果たしていない事態が問題視されていることについてどのように考えているのかを回答するよう求めます。

5. 重光昭夫氏の有罪判決に対する責任

重光昭夫氏は、2019年10月に、贈賄と背任の罪により懲役2年6か月・執行猶予4年の有罪判決が確定しているところ、韓国の議決権行使助言会社である CGCG は、経済関連犯罪により禁固以上の刑の確定した者を取締役とすることは、重大な企業価値の毀損を生ぜしめるものであるとして、韓国における重光昭夫氏の役員選任に反対の意見を出しています。当社らは韓国において有罪判決を受けた重光昭夫氏が引き続き経営に関与することを許容するようなロッテホールディングスのコンプライアンス軽視の姿勢を繰り返し批判してきましたが、外部の投資家・議決権行使助言会社からも問題視されるような状況を踏まえ、ロッテホールディングスとしても、自身又は子会社をして、韓国における重光昭夫氏の役員選任議案を上程させない、あるいは、役員選任に反対票を投じ又は投じさせる等の対応をとるべきではないでしょうか。ロッテホールディングスの経営陣は、重光昭夫氏の有罪判決を深刻に受け止めているのでしょうか。2019年10月の重光昭夫氏の有罪判決の確定を受け、ロッテホールディングスとしてこれまで具体的にとった措置の内容を回答するよう求めます。

6. 重光昭夫氏の高額な報酬

韓国における情報によれば、2021年の重光昭夫氏の報酬は、総額180億ウォン（約18億円）以上で、退職金やストックオプションを除く額では、2020年に続き韓国財閥のランキングでトップであったとのことです。韓国ロッテの業績は低迷し、時価総額も大きく減少している中、韓国ロッテの直接又は間接の株主として、韓国ロッテ各社における重光昭夫氏の総額180億ウォン以上という報酬の金額の妥当性につき、ロッテホールディングスとしてどのような検証を行ったのか、具体的な検

証の内容を回答するよう求めます。

7. 重光昭夫氏に報酬を返還させるべきであること

- (1) 重光昭夫氏の主導した中国事業の重大な失敗により、ロッテホールディングスでは、この数年間の連結決算における数千億円に上る減損の計上を余儀なくされ、その企業価値は大きく毀損されました。報酬の決定を通じて個々の取締役の業務執行を評価し実効的に監督することはロッテホールディングスの取締役会としての当然の責務であり、ロッテホールディングスの経営陣としては、重光昭夫氏に中国事業の失敗について責任を取らせるという意味でこれまで支給された報酬の一部または全部を返還させるべきと思いますが、この点につき、ロッテホールディングスの経営陣はどのような検討を行ったのかについて具体的な検討の内容を回答するよう求めます。検討を行っていない場合には、このような検討を行っていない理由を回答するよう求めます。
- (2) また、重光昭夫氏の主導した中国事業の重大な失敗のような経営者の過度なリスクを伴う強引な経営や暴走を抑止する観点から、投資に伴う巨額損失、大幅な業績下方修正、不祥事等が発生した際に、支給済みの報酬を会社に強制的に返還させることを定めた、いわゆるクローバック条項の仕組みを導入することが考えられますが、クローバック条項の仕組みの導入についてどのように考えていますでしょうか。

8. 日本ロッテグループの経営方針等

- (1) 重光昭夫氏及び玉塚氏は、ロッテホールディングスの代表取締役として、この1年間、どのようなことをしてきましたか。
- (2) また、ロッテホールディングス及び日本ロッテグループにおいて現在どのような課題があると考えていますか。具体的な回答をお願いします。
- (3) 今後の日本ロッテグループは、これからどのようなことをしていくつもりであるのかについて経営方針、目標、計画等について、具体的な回答をお願いします。また、中長期の経営計画を策定し、株主に提示するつもりはありますか。
- (4) 2022年3月にロッテホールディングスはコーポレートベンチャーキャピタル(CVC)としてロッテベンチャーズ・ジャパン(LVJ)を設立し、ファミリーマートの澤田貴司元社長を代表として迎えています。その経緯・理由及びLVJの活動方針・計画について、具体的に回答するよう求めます。
- (5) 株式会社ロッテの上場について、上場準備の進捗の有無、上場準備を進めている社内の組織又は体制、主幹事証券などの社外の体制及び上場を目指している時期について具体的に回答するよう求めます。

9. ロシアのウクライナ侵攻に対する対応

- (1) ロシアのウクライナ侵攻を受け、ロシア国内の又はロシアとの間のビジネスにつき、ロッテグループとしてはどのような対応をとっていますか。韓国ロッテグループは、重光昭夫氏が主導した中国ビジネスによって巨額の損失を被る結果となったこともあり、ロッテグループのロシア事

業において中国事業のような損失を被ることがないか、回答を求めます。

- (2) また、重光昭夫氏はプーチン大統領から友好勲章を受章するなどしていますが、重光昭夫氏がロシアと友好的な関係を有していることにより、ロッテグループの事業が悪影響を被ることになると危惧される点につき、ロッテホールディングスの経営陣はどのような検討を行っていますか。
- (3) この問題につき、重光昭夫氏からどのような説明又は報告を受け、重光昭夫氏に対しどのような指導又は指示をしていますか。

以上